

九州地方知事会議 政策連合取組状況一覧

資料 番号	名称・幹事県・区分	これまでの成果 等	現在の取組状況・今後の方針 等
35	<p>消費生活の安全安心ネットワークの整備～悪質事業者の処分・公表に係る広域連携～ [H19年5月～]</p> <p>(福岡県)</p> <p>※所期の目的は達成済み</p>	<p>[取組方針の決定] (平成19年10月知事会議) 各自治体が連携して事業者処分等を行い、悪質な訪問販売やマルチ商法等を行う事業者を広域的に排除するとともに、処分情報を連携して公表し、消費者被害拡大の未然防止と消費者の自立支援を図る。 このため、処分・公表等の連携実施体制の整備及び処分等に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H20年3月までに各県間の連携方法を整備する。 ・ H20年4月以降、整備した連携手法により処分等を実施 ・ H21年度の知事会議に実績報告 <p>[実績]</p> <p>○連携組織の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活の安全安心ネットワーク担当課長会議設置 ・消費生活の安全安心ネットワーク実務担当者会議の設置 <p>○連携の実施及び手法の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域及び悪質事業者に係る各県間の情報交換 ・行政指導及び処分のための各県間の相互支援 ・各県連携による行政指導及び処分・公表手順の確立 <p>○各県連携による行政処分等の成果</p> <p>複数県連携による処分・公表実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SF(催眠)商法業者への業務停止命令[3か月] 平成20年9月4日(佐賀県・長崎県) ・訪問販売業者への業務停止命令[3か月] 	<p>[現在の取組状況]</p> <p>○継続して、取り組みを実施中</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実務担当者会議 :平成24年3月13日～14日開催 :平成24年7月19日開催 ・ネットワーク会議(課長会議):平成23年5月12日開催 ・事業者に対する複数県による合同調査の実施 <p>[今後の取組方針]</p> <p>○県境を越えた広域的な活動を行う悪質事業者に対する連携した行政処分・公表等を実施する体制の整備や広域的な行政処分等の成果により、所期の目的は達成した。</p> <p>引続き、広域的な連携体制を維持し、広域及び悪質事業者に対する円滑かつ効果的な行政処分等を実施するとともに、処分等の情報を連携して公表し、将来に向かって発生することが懸念される消費者被害拡大の未然防止と消費者の自立支援を図る。</p> <p>○今後の検討課題</p> <p>各県の指導・処分担当職員の相互研鑽 各県連携による合同調査の円滑化</p> <p>○今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活の安全安心ネットワーク会議の継続開催 ・各県連携による合同による事業者調査の実施及び行政処分の実施 ・各県による行政処分の実施

九州地方知事会議 政策連合取組状況一覧

資料 番号	名称・幹事県・区分	これまでの成果 等	現在の取組状況・今後の方針 等
		<p>平成22年10月7日(福岡県・佐賀県・長崎県 ・山口県)</p> <p>各県による処分・公表実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度 業務停止命令:1社(山口県1) 指示:2社(長崎県1、沖縄県1) ・平成20年度 業務停止命令:1社(鹿児島県1) 指示:2社(福岡県1、長崎県1) ・平成21年度 業務停止命令:3社(福岡県2、長崎県1) 業務停止命令及び指示:1社(熊本県1) ・平成22年度 業務停止命令:3社(福岡県1、長崎県1、大分県1) 指示:1社(鹿児島県1) ・平成23年度 業務停止命令:3社(福岡県1、佐賀県1、長崎県1) 指示:2社(福岡県1、佐賀県1) ・平成24年度 指示:1社(長崎県1) 	